

◆◆◆ 国外免許の申請について ◆◆◆

申 請 内 容
<p>○ 外国で自動車を運転しようとするとき (免許証住所が県外の方は、群馬県では国外免許の申請はできません。ただし、転居により免許の住所変更を行う場合は同時に申請ができます。)</p> <p>※ 運転免許証の更新期間が間近に迫っている方は、申請前にご相談ください。</p>

申 請 場 所 と 受 付 時 間 な ど
<p>○ 総合交通センター 【即日交付】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 受付時間 月曜日～金曜日 (休日を除く) 【午前】 8:30～11:30 【午後】 1:00～4:00 <p>○ 住所地の警察署 【後日交付】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 前橋東、高崎、伊勢崎、太田警察署管内にお住まいの方は、それぞれの交通安全協会が申請窓口です。 (前橋警察署管内にお住まいの方は総合交通センターで即日交付です。) ◆ 免許証の交付は、約2週間後となります。 ◆ 受付時間 月曜日～金曜日 (休日を除く) 【午前】 8:30～11:30 【午後】 1:00～4:30

必 要 書 類 な ど
<p>○ 運転免許証</p> <p>○ パスポート (旅券) 又は、海外出張証明書等の渡航を証明する書類</p> <p>○ 国外免許証用写真 1枚 (縦5cm×横4cm (パスポートサイズは不適合)、6か月以内に撮影したもの、無帽、正面、上三分身、無背景)</p> <p>○ 交付手数料2,400円</p> <p>○ 国外免許証 (過去に国外免許証の交付を受けている方)</p> <p>※ パスポート (旅券) は、有効期限内のもの</p>

以上のほか、手続きの詳細をお知りになりたい方は、下記へお問い合わせください。

○ 更新、再交付、記載事項変更届、国外免許関係、申請取消、経歴証明

運転免許課（免許係）

027-253-9300

月曜日～金曜日（休日を除く）

午前8時30分～午後5時15分まで